

令和2年3月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和2年3月27日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和2年3月27日(金) 午前9時～

開催場所 教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代理者 米田 恵一
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 吉田 元信
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課長 正林 寿和
学校教育課長 森口 伸吾 生涯学習課長 坂口 義治
教育相談センター長 林 民和 図書館長 榎阪 智子
教育総務課長補佐 萱野 健治 教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和2年度当初予算について

5 付 議 事 項

議案第1号 橋本市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について

議案第2号 橋本市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令について

議案第3号 橋本市公立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第4号 橋本市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

6 そ の 他

協議事項

- ・下校時の放送について
- ・学校における新聞の活用について

7 閉会

開会 午前9時00分

教育長 これより教育委員会3月の定例会を始めたいと思います。

教育長 ただいまの出席委員は、全員です。

教育長 これより、本日の会議を開きます。

教育長 前回の会議録の承認について、中尾委員お願いします。

中尾委員 正確に記載されていました。

教育長 本日の会議録署名委員は、吉田委員を指名します。よろしくお願いします。

教育長 それでは、最近の教育状況について報告します。

2月27日(木)夕刻に、首相の新型コロナウイルスに対して、小中学校の臨時休校の要請がありました。余りにも突然の要請に驚きを隠しえませんでした。要請を受けて、2月28日(金)に臨時の校長会を開催し、今後の対応について協議しました。その結果、小学校は3月2日(月)、中学校については3月6日(金)に登校日にして、今後の生活面、家庭学習の課題、中学校については、入学試験の心構え等を子どもたちに指導することとしました。また、卒業式については、卒業生・保護者・教職員の参加で行い、時間の短縮や空間を広くとる、受付で市が備蓄しているマスクを配布する、消毒液で手洗いをする等の配慮をして開催することに決定しました。また、3月24日(火)は終業式として、登校することを、決定しました。

この時点で、学童とも連携して、今後の動向に注視していくことを確認しました。その後、国また県から、子どもたちの登校についての配慮や学童の開催についての連絡があり、3月2日(月)に再度臨時の校長会を開催し、今後の対応と学童開設に伴う協力を要請しました。学校としては、保護者の要請に応じて対応すること、学童についても協力することを確認しました。

学童については、3月9日から日曜日を除き終日開設していただいています。

卒業式も全校無事終え、小学校464名・中学校409名の卒業生は、次のステージに向けて、飛び立っていきました。

その後、本日まで、特に目立ったトラブルは、起こっていません。3月16日(月)の校長会で、3月24日(火)から、手洗い等に注意しながら、通常の学校運営を行うこととしています。

3月4日(水)に管理職の人事について付議させていただきました。また、3月24日(火)には、小中学校の内示を行いました。

人事異動の詳細について、少し報告させていただきます。別添資料をご覧ください。学校長のヒアリングを尊重するよう努力しました。本年度の退職は、校長6名、教頭1名の計7名です。校長の昇任・採用が6名、教頭の昇任・採用が5名と

なっています。また、教諭の異動については各学校の活性化を進めるための管内及び管外異動を行いました。配置された職員の力を最大限発揮できる組織づくりを行って令和2年度の準備を行っていただきたいと思います。

管外への転出は6名、管外からの転入は8名、昇任も含めた管内異動は54名となっています。新規採用教員は小学校で19名、中学校は7名、養護教諭0名、事務職員0名となっています。退職者は27名、全体で121名の異動となっています。

児童生徒については、小学校・中学校併せて4,144名が在籍します。昨年度は4,210名だったので66名の減となります。特別支援は、小学校が197名、中学校が96名、計293名。昨年度は280名だったので13名の増です。児童生徒数は減少していますが、特別支援に入級する児童生徒は増加しています。

管理職異動から説明します。

校長人事についてですが、昇任・採用が6名、管内異動が2名、管外からの転入0名、管外への転出0名です。次に教頭ですが、昇任・採用5名、管内異動が6名、管外からの転入が1名、管外への転出も1名です。退職者ですが、校長6名、教頭1名、教諭19名です。養護教諭0名、事務職1名でした。

新規採用者は小学校で19名、中学校は7名、計26名です。昨年と比べて小中ともに増加しています。再任用教諭は小学校7名、中学校4名、養護教諭4名です。昨年より少し減っています。これは64歳を過ぎて再任用でなくなった方が増えているのが現状です。

次に加配教員ですが、T T・少人数加配が小学校が6校に6名、中学校が4校に12名です。昨年とほぼ頭数です。児童生徒支援加配が小学校が4校に4名、中学校が3校に4名です。小学校専科の理科加配が1名です。紀見小学校です。県費の学力アップ非常勤が小学校12校に24名、中学校が5校に5名です。学力アップ常勤講師が小学校3校3名、学習・生徒指導充実が中学校1校1名。複式充実が小学校3校4名。外部人材が中学校1校。特別非常勤、小学校1校です。境原小学校の太鼓です。小学校英語専科加配が2校です。1名増加です。拠点校指導員は小学校4校、中学校1校、初任者の指導です。

通級学室は、三石小学校に言語障害通級教室、城山小学校、高野口小学校、紀見東中学校はLD等のための通級教室です。

特別支援学級の新設は、ヒアリングを県としまして、要望をすべて受けしてもらっています。入級を決めた保護者の願いに応えられるよう、信頼を裏切ることのないよう運営に全力を挙げていただくよう校長会でお願いをしました。

資料の説明を終わらせていただきます。

次に、24日（火）に市の異動の内示がありました。それに伴う異動の詳細は、別添資料を参照してください。

本日は報告事項が2件、付議事項が4件あります、よろしくご報告申し上げます。

このことについて、ご意見ご質問ございませんか。

が、決まりがあるのでしょうか。

学校教育課長 退職後5年間と決まっています。

吉田委員 それを超えてはありえないのでしょうか。

学校教育課長 それを超える場合は、会計年度任用職員として雇用できます。臨時的な任用の場合は年齢制限はございません。

教育長 拠点校指導員は、最年長67歳の方もおられます。講師では69歳の方にもお願いしています。

米田委員 ベテランの方や外部人材の登用は助かります。
人口が減っていますので、学年でクラス替えのない区域には人は住みたがらないと聞きます。それが橋本市全体に及んでくると心配です。何人でもって二クラスにするなど決まりがあると思いますが、その辺り柔軟にしていただけたらと思います。

教育長 中学校はすべてクラス替えができますが、小学校ではできない学校があります。

学校教育課長 クラス替えができない学校が増えてきているので、一クラスの人数が増えていきます。38名というギリギリのところもあります。県の加配措置で分割してもらえれば望ましい教育ができると感じていますので、市から強く要望しているのですが、なかなかいただけてないのが現状です。

教育長 他にございませんか。

田中委員 新設で難聴の学級ができる所があるということですが、集会などで手話通訳などしっかり配置されるのですか。

学校教育課長 手話のできる先生は配置しています。FMを使った補聴器を使って聞き取りやすくはなっていますが、手話の先生もつけています。

教育長 他にございませんか。

教育長 ないようですので、報告第2号に入らせてもらいます。

教育長 報告第2号 令和2年度当初予算について報告願います。

教育総務課 令和2年度当初予算について、報告させていただきます。

企画総務係長 まず、予算規模としまして、教育総務費が3億7,169万円、小学校費が2億

2,999万1千円、中学校費が1億2,616万6千円、幼稚園費が1億2,816万9千円、社会教育費が4億2,228万1千円、保健体育費6億6,272万1千円の計19億4,101万8千円とっています。前年度と比べて当初予算の規模は、2億円少なくなっています。

資料には書いておりませんが、当初予算の19億円とは別に、国の補助金の関係で、令和元年度の補正予算で措置して令和2年度に繰り越して執行する工事関係の予算が多くあり、約9億6,000万円予定しています。

令和2年度は、合計で29億円の事業執行を予定しています。

繰り越し予算を含めて、主な事業を資料の表にまとめております。

まず、小学校大規模改修事業として、西部小学校長寿命化改良工事、城山小学校外壁改修工事、境原小学校屋内運動場外壁工事、清水小学校屋内運動場外壁・防水改修工事、紀見小学校トイレ改修工事を実施します。

中学校大規模改修事業として、隅田中学校トイレ改修工事、紀見東中学校トイレ改修工事、紀見北中学校南棟外壁改修工事、紀見北中学校トイレ改修工事を実施します。

小学校屋体照明器具等落下防止改修事業として、学文路小学校と応其小学校の屋内運動場の照明器具に対して、落下防止のための改修を実施します。それと併せて照明をLED化するための事業を実施します。

中学校屋体照明器具落下防止改修事業として、隅田中学校及び紀見東中学校の屋内運動場の照明器具及び紀見東中学校のバスケットボールのゴールに対して、落下防止のための改修を行います。また、照明のLED化を実施します。

小中学校学習用LAN等整備事業として、GIGAスクール構想に伴い、小中学校の学習用LAN等の整備及び充電保管庫の整備を実施します。

最後に、国民文化祭実行委員会補助ということで、令和3年10月30日から和歌山県で開催される第36回国民文化祭が実施されます。それに向け、前年開催地視察等の準備活動経費を実行委員会に補助します。

報告は以上となります。

教育長 報告が終わりました。ご質問等ございませんか。

田中委員 国民文化祭ですが、まだ先の話ですがコロナウイルスがどれくらい落ち着くか不安があります。オリンピックのようにバタバタしてもいけないので、審議の予定はありますか。

生涯学習課長 4月に実行委員会を立ち上げる予定で、その中でも議論しますが、和歌山県全体の事業ですので、全体の協議の中で進み方が決まると思います。

米田委員 工事はすべて入札ですか。

教育総務課長 入札です。

米田委員 便器は調達可能ですか。

教育総務課長 工事の色々な部材が中国から入ってきていますので、心配するところはありません。家庭用のトイレ、便器は品薄のようですが、業務用のトイレはそうでもないという情報もあります。物によっては入ってこない場合もあると思います。

教育長 他にございませんか。

教育長 ないようですので、報告第2号を終わります。

教育長 ないようですので、付議事項に入らせていただきます。

教育長 議案第1号 橋本市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令についてを議題とします。

教育総務課
企画総務係長 昨今、不妊治療を受ける夫婦が増加傾向にあり、働きながら不妊治療を受ける市の職員もおります。今後増加することが見込まれることから、職員が働きながら不妊治療を受けることができる職場環境を整えるため、有給ではないのですが、休暇制度が新たに設けられました。家庭支援休暇と言います。

この休暇の承認が2週間以内であれば教育総務課長、それを超えて1月以内であれば教育部長の専決事項となりますので、この度、規程を改正させていただきたく提案させていただきます。

教育長 提案が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

米田委員 有給ではないということですが、給料はどうなりますか。

教育総務課
企画総務係長 無給となります。

中尾委員 この家庭支援休暇は、不妊治療以外にも使えますか。

教育総務課
企画総務係長 不妊治療だけです。

吉田委員 不妊治療を受ける件数が増えてきているのは、大きくは年齢的な問題でしょうか。それ以外の要因がありますか。

教育総務課
企画総務係長 晩婚化が大きいとは伺っています。

吉田委員 高齢出産になればリスクが高まるわけですが、そういったことを踏まえて不妊治療に踏み切るケースが増えているのでしょうか。

また、庁内に出す文書も教育部長名又は課長名を用いることになっていますが、教育長や館長名でも発信をしますので、同じく欠けている部分を追加させていただきます。

教育長 ご意見ご質問等ございませんか。

米田委員 課長名で出すのも良いですが、その内容を教育長、部長が承諾された上での発信ですか。

教育総務課
企画総務係長 文書の発信については、内容に応じて、部長まで許可をもらう場合もあれば、課長までの許可で出す場合もあります。

米田委員 このように改正しないといけない理由が何か生じているのですか。

教育総務課
企画総務係長 実態として、これまでも課長名などで文書が出されておりますが、規程の内容が欠けていたということです。

教育長 他にございませんか。

教育長 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

教育長 本案は原案のとおり可決されました。

教育長 議案第3号 橋本市公立小中学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

学校教育課長 4月1日施行の公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の第7条に基づいて、これまで教員の勤務時間の上限はガイドラインで定まっていたのですが、それが法的な根拠を持って、格上げされることになりました。

簡単に言いますと、教員の在校等時間は1月45時間以内、年間の在校等時間は360時間以内を基本としており、生徒指導上のことや事情のある場合は、1月100時間未満など詳細はありますが、基本は時間外勤務の上限を45時間として定められました。それを服務監督者である教育委員会が規則に定めることになっていきますので、規則に新たに第34条を設け、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の第7条に基づいて業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置を講ずるものとするを追加しました。

これにより長時間勤務について県、市が改善していかないといけないという法的なものができるということです。

教育長 ご意見ご質問等ございませんか。

田中委員 これについては、3月議会で板橋議員から質問があったと思います。良いことだと思いますが、時間内に業務を収めるのは難しいところもあるので、効率化を教育委員会からもご指導いただけたらと思います。

学校教育課長 学校に時間を意識していただいて、学校長に時間管理をしてもらって、学校で何か業務改善をしてもらいたいと思っています。改善ができなければ、教育委員会が入って措置をしていかないといけないと思います。何かを省くのは難しいですが、一つの方策だと考えています。

米田委員 「講ずるものとする」となっていますので、具体的にどう講ずるのですか。

学校教育課長 一つは時間管理です。4月から校務支援システムに出退勤管理の機能を入れます。これまで自己申告のエクセル管理だったのですが、客観的にデータ管理できるようにしていきます。

米田委員 どこの業界でも慢性的に残業が多い職員もいれば、要領良くやる職員もいる。これは能力だとは思いますが、慢性的に長い人にはどこかおかしなところがあると思いますが、GIGAスクールに絡めてですが、デジタル教科書になると、準備なども改善されるのですか。

学校教育課長 そこは期待しているところです。負担軽減につながると期待しています。

吉田委員 GIGAスクール構想、英語の教科化、プログラミング教育など小学校は大変な状況になると思います。校務の管理も大事ですが、教育システムをどうするか、小中連携がすごく大事だと思います。中学校の先生が小学校で教科を教えることはやって良いと思います。橋本市の教育委員会としてどうお考えですか。特に小中連携の部分で、どうでしょうか。

学校教育課長 乗り入れ授業については、本市の規模ではメリットよりデメリットが大きいと考えています。それならば、横の連携といいますか、英語専科加配で複数校に回ってもらっています。学校が小規模になっていくので、縦よりも横の連携の方が重要かなと思っています。ソフト面ではコミュニティがあるので差はありますが、保幼小中の連携、子どものつなぐ部分での連携はできていると思います。委員言われるように、中学校教員を小学校にというのは良い話ですが、本市では課題が大きいと思います。

吉田委員 実態がわかっていないところはありますが、公民館でやっている理科のわくわく科学教室を見させてもらいましたが、こういうシステムを小学校でできればかなり良いと思う。実験に必要な道具は公民館にあると思いますが、それがあれば回していけると思います。クラブの方の考えもあると思いますが。また、以前お話したインターシップの学生もどんどん活用されたら人的な部分も解消されると思いま

す。

学校教育課長 インターンシップについては、来てもらっていて、学校もすごく喜んでくれています。どんどん受け入れています。

教育長 小中連携については、橋小中が1校1校のときは連携できていましたが、統合して1校3校になると移動距離があり、時間ロスがものすごく大きい。20時間できる授業が10何時間しかできなくなる。やりたいですが、現実には実入りが少なくなります。できるなら国からの教科担任制の加配を充実させることが大事と考えています。

それから、わくわく科学教室の器具は中央公民館にあります。夏休みなどに学校を回っています。そのスタッフに学校の先生もおりますので、色々な機会に取り組んでくれます。それを授業に組み込むのは少し違う。ここで学んだことを授業で活かしてもらおうという形で取り組んでくれています。清田前教育委員さんが中心になって、それにみんながついて行って、現場の先生もそれについて一緒にやっています。

教育長 他にございませんか。

米田委員 話が少しそれるかもしれませんが、優秀な先生の確保が命題だと思いますが、このようなご時世ですので、民間企業より教員などの方が安定していると考えを修正する学生もいると思うので、人材の確保を積極的に並行してやっていただきたいと思います。

教育長 他にございませんか。

教育長 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

教育長 本案は原案のとおり可決されました。

教育長 議案第4号 橋本市学校運営協議会規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

学校教育課長 橋本市学校運営協議会規則の改正ですが、内容は何も変わっておりませんが、地教行法の改正で、第47条の3が省かれて、第47条の6が第47条の5になったので、その部分を改正しています。

教育長 ご意見ご質問等ございませんか。

教育長 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

教育長 本案は原案のとおり可決されました。

教育長 その他に入ります。協議事項ございませんか。

吉田委員 先月の会議でもお話した2時半の下校の放送ですが、言わされている表現はとってもらったらと思いますが、それを変えるのが難しいのであれば、繰り返しをやめていただきたい。他の自治体であります。週2回にするとか、対案としてもう1度提案させてもらいます。

教育長 橋本市教育委員会委員としての提案とするかどうか、他の委員さんの意見を伺って決めていただきたいと思います。ご協議ください。

田中委員 私は子どもがおりますので、あの放送はありがたい。嫌な方もいると思うので、定着してきているので回数を1回にするのは良いと思います。毎日は、かけてもらって良いと思います。以前、吉田委員がおっしゃったキャッチフレーズを入れるのは良いと思いました。

米田委員 放送が流れているのは、空気みたいなもので、私は別に気にならない。高野口の桜まつりも昔は音楽をガンガン流して、ライトアップもしていましたが、近所で気にする方が出てきてできなくなりました。気にする人は気にするし、しない人はしない。受け取る人で様々なので、委員として提案しづらいです。

教育長 橋本市市民会議というのがあり、この放送の文言やあり方を決めてもらっています。教育委員さんの提案を出すことは可能ですが、委員さん個人の意見ではなく、教育委員会として協議しておいた方が良いと思いますので、中尾委員、どうでしょうか。

中尾委員 以前吉田委員さんからお話があって、その後、出会う人に聞くのですが、米田委員と同じで「慣れてしまってどうも思わない」という感じでした。2回から1回にするのはまだ良いと思いますが、週2回ではやっている意味がないと思います。子どもの下校の時間に流すことに意味があると思います。

米田委員 この件については、人様々なので、教育委員会からどうこうではなく、健全育成会にお任せすれば良いと思います。

吉田委員 文言については、子どもの言葉でない、言わされているとかなりの方が感じている。健全育成会の力が強い状態でできた文言なのかなと思います。この提案のために他の自治体も調べましたが、週2回のところもあれば、市の職員が言っているところもある。その中では、子どもが言っていることは非常に良いと思いますが、子どもの言葉で言うということが大事だと思います。時代とともに、再度検討してもらえればと思います。

- 教育長 検討は年々してくれています。こういった意見があるということも伝えさせてもらいます。
- 田中委員 放送が始まった頃はもっとやわらかかったと思います。こういった経緯で今の言葉になったかは知りませんが。
- 教育長 健全育成の方から労いの言葉を入れてほしいという意見があったからです。
- 吉田委員 そこがひっかかります。事実ひっかかる方もいるんだとわかってもらえたら。
- 教育長 全体の意見ではなく、こういう意見もありましたと市民会議で伝えますので、ご理解ください。
- 教育長 他にありませんか。
- 田中委員 去年の今頃学校での新聞の活用の話がありました。校長先生も入れ替わるので、来年も入れてもらえるかどうかわかりませんが、新聞を各学校に届けていただいているので、その旨をお伝えしてもらえたらと思います。
- 学校教育課長 学校は引き続き利用を希望しています。新聞協会の方と相談して継続することになっています。
- 教育長 管理職が全員変わるわけではありませんし、引き継ぐ体制になっています。
- 米田委員 彼らはサービスを提供することはやぶさかではないのですが、レスポンスを期待しています。その辺りはどうですか。
- 学校教育課長 学校から感想や活用状況を集約していますので、お渡しするようにさせていただきます。
- 教育長 他にありませんか。
- 教育長 ないようですので、協議事項はこれで終了させていただきます。
- 教育長 これもって、令和2年3月教育委員会定例会を閉会します。

(午前10時28分)

署 名 委 員